

次を拓く愛大 2015

2013(平成25)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目 次

まえがき	1
I. 第3次基本構想重点項目	2
II. 第3次基本構想に基づく2013（平成25）年度の事業計画	3
1. 全学再編	
2. 教育の充実・支援	
3. 学生支援	
4. 研究の充実	
5. 社会連携・貢献	
6. 国際連携・交流	
7. 組織運営・人事・業務改善	
8. 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	
9. 情報発信（広報）	
10. 危機管理	
11. 施設整備等	
12. その他	
III. 2013年度予算の概要	8

まえがき

2013年度の事業計画は、2009年度末に策定された第3次基本構想（対象期間は2010年度～2015年度）の中で2013年度中に着手や達成が予定されている事業、また、2012年度までに着手や達成が予定されていたが同年度までに未着手、未達成であり2013年度に継続して取り組むことになった事業、第3次基本構想作成後の大学設置基準等の改正、次期認証評価（2014年度に受審予定）への準備、文部科学省・グローバル人材育成推進事業などの競争的資金の新たな獲得、等を踏まえて取り組むべきと判断した事業をとりまとめる形で作成された。

以下にも示されているように、2013年度の事業計画では、2012年度までに引き続き、「第二の建学・創学」とも総称すべきプロジェクトに関連するものが多くなっている。開校から1年を経た名古屋校舎においては、ささしまライブ24地区に関する名古屋市の開発コンセプトでもある「国際歓迎・交流拠点の形成とまちの賑わいづくり」をさらに進めていくこととする。このコンセプトの前半部分については、前述のグローバル人材育成推進事業の着実な推進が大きな鍵となろう。また、後半部分については、2013年度当初に予定されている名古屋市中村区との連携協定を踏まえて、まちづくりの取り組みをさらに多面的に展開していく予定である。

一方、豊橋校舎については、リニューアルが完了した文学部と設置3年目を迎える地域政策学部を中心に、COC〔Center of Community〕や越境地域連携研究共同利用拠点（いずれも文部科学省）をも念頭に置きながら、地域社会貢献の創学以来の伝統を革新する取り組みを進めていく。大学院5研究科の配置から1年が経過した車道校舎では、これら研究科と専門職大学院との連携や再編をも視野に入れつつ、高度な専門的職業人の養成と社会人リカレント教育の拠点としてのあり方を鋭意検討していく。

設立趣旨でもある「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」の実績を着実に積み重ね、13万人を超える卒業生の国内外での、また各界での活躍を通じて社会から高く評価されてきた本学にとって、揺るぎのないガバナンスをもってこれらを進めていくことは、全国区の大学として再スタートを切れるかどうかを決定づけると言っても過言ではない。

なお、2013年度は、第3次基本構想の中間折り返し年度であることから、これまでの取り組みの包括的点検を実施するとともに、その改訂を行いたい。

2013年3月

学校法人愛知大学
学長・理事長
佐藤 元彦

I. 第3次基本構想重点項目

1 全学再編	(1)豊橋、名古屋、車道の3校舎の差異化と大学としての総合化
2 教育の充実・支援	(1)学部教育(学士課程教育)の質的向上と保証のための教育環境整備 (2)教学組織の再編(学部・短大) (3)大学院教育の充実
3 学生支援	(1)総合的な学生支援体制の整備 (2)就職支援事業の強化 (3)職業支援教育の充実 (4)奨学金制度の整備・充実 (5)学生のボランティア活動の推奨と支援 (6)学生の課外活動の環境確保 (7)スポーツ政策の策定・展開
4 研究の充実	(1)研究体制の検討 (2)研究支援機能の強化 (3)外部資金の獲得 (4)若手研究者の育成 (5)国際学術交流の推進
5 社会連携・貢献	(1)社会連携センター(仮称)の設置 (2)JICA、名古屋国際センター等との連携強化 (3)企業等との連携による国際ビジネスセンター(仮称、インキュベーション・オフィスを含む)の設置 (4)エクステンション事業の充実 (5)法科大学院附設法律事務所の展開 (6)同窓会、後援会との連携
6 国際連携・交流	(1)IGCS、国際問題研究所、中日大辞典編纂所、国際コミュニケーション学会等による国際研究センター(仮称)の設置、または国際研究コンソーシアムとしての連携体制強化 (2)海外協定校の拡充 (3)派遣及び受入留学生の拡充 (4)留学生支援政策の強化(学部生、大学院生)
7 組織運営・人事・業務改善	(1)管理運営組織の見直し—コンプライアンスとガバナンスの構築を中心に— (2)財務部門、広報部門、危機管理部門の強化、法務部門の新設 (3)大学経営を担う人材の内部養成システムの開発 (4)職員の能力開発(SD) (5)事務組織と事務職員人事計画(専任150名体制)の見直し (6)教育職員人事計画の見直し (7)大学卒業教員配置分野の見直し (8)教職協働体制の構築
8 財務	(1)財政の健全化 (2)資産の有効利用(土地・校舎等、白樺高原ロッジ、教職員住宅を含む) (3)資金計画 (4)長期事業収支計画 (5)借入金 (6)寄付金の募集(計画額2009～2015年度で10億円) (7)学校債の発行((6)寄付金を補完) (8)学費改定 (9)(株)イー・ユー・エスと大学との関係の検討
9 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	(1)IR(Institutional Research)体制の整備—PDCAサイクルの構築— (2)認証評価による課題指摘への対応
10 情報発信(広報)	(1)広報戦略の策定 (2)大学のブランド力の強化(ロゴマークの決定等) (3)情報公開のルール作り (4)公開講座、講演会等の充実
11 危機管理	(1)危機管理体制の更なる強化 (2)学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備
12 入試	(1)アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の着実な推進(一般入試を基本) (2)偏差値の向上 (3)地域別志願者拡充のための戦略 (4)作問体制の改善
13 施設整備等	(1)新名古屋校舎の施設計画の実施 (2)車道校舎の利活用(2号館の取り壊し及び跡地利用) (3)耐震化工事の推進 (4)豊橋校舎施設計画の策定と実施 (5)施設環境整備(禁煙プロジェクト等)の推進 (6)図書館の施設・機能の整備 (7)全学的ICT環境の構築 (8)東京事務所の利活用

Ⅱ. 第3次基本構想に基づく2013（平成25）年度の事業計画

1. 全学再編

○名古屋、豊橋、車道の三校舎それぞれの特色を明確に打ち出しながら、新たな「知のトライアングル」の形成を引き続き進めていく。名古屋校舎については「国際」と「まちの賑わいづくり」、豊橋校舎は「地域」、車道校舎は「高度な専門職業人の養成」と「社会人リカレント教育」をそれぞれ念頭に置きながら、キャンパスづくりを行う。特に名古屋校舎については、昨年度は、移転への対応が中心となったが、今年度は、かねてからの課題であった国際系教学組織の再編、法・経済・経営の社会科学系3学部の連携などを、次期カリキュラムも視野に入れながら、スピード感をもって検討する。

2. 教育の充実・支援

○中・長期的視点に立って、名古屋校舎が設置されたささしま地域での国際歓迎・交流拠点の形成に大きく貢献し得る教育のあり方を検討する。

○2011年4月1日の大学設置基準改正に伴い構築した、包括的なキャリア形成支援システムを有効に機能させる。学士課程教育全体の中でキャリア形成に関連する授業（正課外の講座等を含む）を充実させる。

○ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた学習における達成目標の明確化（カリキュラム・マップの作成）については、前段階として履修モデルを作成し、それをもとに現行カリキュラムの見直しを行う。次の段階として、カリキュラム・マップの具体的項目を設定し、作成を行うこととする。適切な成績評価基準及び評価方法の確立については、複数開講されている科目を中心に各単位で検討されているものをシラバスに反映させていく。学生個々の学習ポートフォリオの導入については、すでに導入されている教職課程の運用状況の把握を行い、今後、ポートフォリオを導入する際の検討材料とする。

○全学的FDを推進するために、FD委員会と教学関連組織が機能的連携を図ることができる組織体制として、まずは、FD委員会と学習・教育支援センター委員会との統合を推進する。

○入試制度改革の検討（本学学部生対象の推薦入試や法科大学院卒業生を対象にした博士課程への特別入試等）、シラバスの改善、組織的研究指導體制の強化、院生研究報告の充実、FD活動等、考えられる施策はほとんど取り組んできたが、大学院を取り巻く情勢はいつそう厳しく、大きな成果には至っていない。「学部との一体化」という方向性は長期的にはなお堅持されなければならないが、1～2年のうちに実現できる状況ではなかった。当面は前述の取り組みを継続しつつ、大学院維持のために税理士等の資格や公務員・教員等を目指す学生の他、社会人、留学生などの志願者を確実に確保する地道な努力が求められる。他方で、適正な定員規模を検討すべき時期に来ている。

○英語教育については、入学時の全学共通のプレイスメントテスト、TOEIC必修化によるTOEIC IPテストを行い、教育効果の測定を実施していく。情報教育については、各校舎ごとそれぞれの共通内容の授業展開を行い、その教育効果の測定を実施していく。

○実習に重点を置いたフィールド重視の教育について、フィールドワークの定義や枠組みの検討を行う。大学全体として新たなプログラムの検討、財政的・人的支援体制の具体的な検討を行う。

○デジタルメディア教材、授業教材の作成および利用方法などの教員対応等を充実し、教員個々のスキルアップの方策まで踏み込んだサポート体制を関係組織と学習・教育支援センターとの連携により構築する。

【グローバル人材育成推進事業】

○文部科学省補助金事業として2012年度に採択されたグローバル人材育成推進事業を着実に推進する。特に2013年度は、天津事務所の開設やさくら21プロジェクトの開始、学習ポートフォリオの導入等、申請書に2013年度計画として記した事項を中心に実行に移す。

【大学間連携共同教育推進事業】

○文部科学省補助金事業として2012年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）を着実に推進する。

【産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業】

○文部科学省補助金事業として2012年度に採択された産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（取組名称：「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」）を着実に推進する。

3. 学生支援

○各学部のアドバイザー拡充とピア・サポート体制を含めた補習教育実施体制の構築、「学生カルテ」運用体制の整備、学習・教育支援センター、学生相談室および学生課（保健室）との連携による総合的な学生支援体制を整備する。

○低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを有効に機能させることを通じて学生の就業力を高め、就職決定率[就職者÷(卒業生－進学者)]において愛知県内の主要私立大学の中で一位を目指す。包括的キャリア形成支援システムの推進に当たり、入学試験委員会、教学委員会等の関連組織や事務局間における連携を深め、学生が主体的に学び、社会で生きる力が育まれる環境を構築する。また、本学に本科生として在学する留学生および海外に留学している本学学生に対する支援についても検討する。

○大学院生、学部留学生については卒業生を分母とする進路決定率（進路決定者÷卒業生）において、60%以上を目指す。

○2012年4月1日に設置された教職課程センターの円滑な運営を図り、教員の養成・採用、研修、さらには地域連携事業を含む組織的な教師教育の整備、充実を推進する。

○政策的に支援する運動部を選定し、支援の具体化を図ると同時に、スポーツ政策にかかわる管理運営組織の見直し及び人的支援体制の構築を完了させる。

○名古屋校舎の屋外運動関係の補完施設として、県立高校跡地活用に向けて具体化を進める。

○財団法人愛知大学同友会は 2012 年 11 月をもって、より地域社会に貢献する人材の育成を重視した財団「公益財団法人愛知大学教育研究支援財団」として移行した。これまでの同窓会（同友会）、後援会での奨学金制度の実績を踏まえて公益事業としての更なる奨学金制度、進路・就職支援事業の整備・充実を図る。

4. 研究の充実

○研究政策機構に代わる組織として 2012 年度に立ち上げた「研究政策・企画会議」、およびその下に継続して設置される研究委員会とともに、研究体制・政策検討プロジェクト答申（2011 年 12 月）を参考にしつつ基本政策の具体化をはかる。具体的には、各種研修制度と研究助成制度の見直しをさらに進める。

○研究所・センター等の体制についても、①若手研究者育成を兼ねた研究支援の制度化、②研究所・センター等の再編、を中心とした整備を進める。

○国際学術交流の推進を図るために、研究助成制度を拡充する。

○国際学術交流を促すために、国際交流センターは業務の中心を留学関係とし、研究については研究支援課へと事務分掌を移す。このことにより、国際学術交流の事務支援体制を強化する。

○共同研究の促進、外部資金獲得を増やすため、セミナーの開催や冊子等による情報提供の充実にさらに努める。

5. 社会連携・貢献

○大学の果たすべき機能として教育、研究に加えて社会連携に重きが置かれるようになっている動向を重視し、2011 年度に設置した地域連携室の実績をも踏まえつつ、社会連携のための体制を大学として整備する。

○開設 2 年目を迎える国際ビジネスセンターは、関連ビジネス機関等との連携を図りながら、中部圏企業等の海外展開支援に資するセミナーの開催、図書館の利用促進などによるビジネス情報の提供及び出張講座などによる企業関係者への教育活動を展開する。

○建学の精神でもある「地域社会への貢献」を前提と考え、引き続き車道校舎および豊橋校舎でオープンカレッジを行い、広く社会に開かれた講座としていく。

6. 国際連携・交流

○第 3 次基本構想において策定した到達目標である大学間協定校数 35 を既に達成したため、現在締結している協定の内容を整理し、各協定校の特色に応じた交流の深化を推進する。さらに、海外協定校からの受入拡大、特に質の高い留学生受入拡大を目的とした国際交流センター独自のウェブサイトを構築し、本学国際交流事業の最新情報を発信する。

○派遣留学生数の拡大と受入留学生の質確保のため、専門的教員配置の必要性も含め、協定留学生日本語コースのあり方について根本的見直しを行う。さらに、受入留学生の質確保を目的とした「海外協定校からの 3 年次編入制度」の実現（2014 年度）を目指し、対象校へ積極的に出張し、現状調査、協

議を行う他、より多くの国から優秀な留学生を受入れるため、海外で開催される大学フェア（独立行政法人日本学生支援機構主催）に参加する。その他、派遣・受入留学生への学習面、生活面、就職活動面における支援体制の強化を図るため、グローバル人材育成推進事業と連携し、学内で実績のあるポートフォリオシステムの導入を検討する。

- 国際交流センターにおいて、留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等と連携、メンタル面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、留学生の卒後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。さらに国際交流センター委員会の代表である所長が2012年度にキャリア形成検討会議の一員となったことから、関連部署との連携をより緊密にしたい。

7. 組織運営・人事・業務改善

- ガバナンス検討委員会の最終答申を受けて、管理運営組織の見直しを前進させる。
- (1)人材育成に主眼を置いた人事制度のあり方、導入について検討を行う。前段階として、2013年度から課室別の目標管理を実施する。(2)中堅事務職員をリーダーとするプロジェクトチームの編成をさらに進める。
- 名古屋校舎開校に伴う事務組織再編後の運営実績や各所属長によるアンケート結果を踏まえて事務組織及び人員について引き続き検討する。あわせて、新たな業務に対応するための事務組織のあり方についても検討する。
- 学士課程教育の実質化が求められており、職員にも新たな職域を開発することが求められている。そのための教職協働体制のあり方を鋭意検討する。
- 三様監査（会計監査、監事監査、内部監査）の体制を強化する。

8. 認証評価に対応した自己評価の着実な推進

- 次期認証評価（2014年度受審予定）に向けて、内部質保証の観点を踏まえ、引き続き、自己点検・評価活動を着実に推進する。認証評価受審前年度にあたる2013年度は、自己点検・評価報告書の作成を中心に、鋭意評価申請準備に取り組む。

9. 情報発信（広報）

- 長期的な広報戦略の観点から、大学のブランド力の確立・強化に向け、大学名ロゴやコミュニケーションマークとともに一定期間使用するキャッチコピーの作成や、グローバル人材の育成を中心とした本学の特徴ある取り組みをより広いエリア・方法で広報する。また、通常開催している公開講座等に加え JICA や名古屋市などと連携した共同イベントなども積極的に開催する。

10. 危機管理

- 2011年度に課外活動における危機管理体制の整備をしたが、引き続き、その運用のあり方について点検していく。

1 1. 施設整備等

- 第3次基本構想で確認された第2期工事（本館（研究棟）の竣工）に向け、引き続き、施設計画の検討（設計）を行う。

- 旧名古屋校舎（みよし市）の売却について、2012年10月27日の理事会にて売却先が決定したため、売買契約締結に向け準備を進める。また、建物解体が引き渡し条件であるため、解体工事にも着手する。

- 2号館解体（2012年度末完了予定）後の跡地について、防犯対策など近隣住民への配慮を含めた整備を行う。

- 豊橋校舎において、比較的大きな地震が起こった場合に人命に及ぼす影響が極めて高いと思われる木造建築の2研究所機能の移設を、早い時期に実施する。

- 豊橋校舎において、旧短期大学部本館跡地の利用計画を含め、老朽化した建物等施設の全体的な計画を策定し、計画に基づいた整備を進める。旧研究館については2013年度以降早い時期に解体工事を実施する。

- 名古屋校舎をはじめ各校舎の施設を学外に貸し出し、設備維持に必要な実費を回収する。

- 目視による図書検索（ブラウジング）が可能な保存書庫の確保をめざす。

- 所蔵図書を再点検し蔵書データの充実を順次図る。

- 機関リポジトリにおける公開コンテンツを拡充し、本学における研究成果の迅速かつ円滑な発信をめざす。あわせてデジタル化した資料の公開を行っていく。

- 図書資料の廃棄・保存規程の制定を行う。

- 防災対応の観点から、災害時の学生情報等のICTに関する事業継続計画の基本方針の立案と運用体制を確立する。

- 白樺高原ロッジについて、借地の契約期間や立地等の条件から収支の改善を見込むことは難しい状況を踏まえつつ、その存廃も含め今後のあり方について引き続き検討を行う。一方で、大学広報誌の活用等により利用率向上の取り組みを行っていく。

- 愛知大学東京事務所の利用及び管理に関する要綱（2012年3月制定）に基づき、経費等を踏まえた上で優先順位を精査し、可能なところから順次具体化に移す。

1 2. その他

- 第3次基本構想の中間年度にあたり、進捗状況を踏まえて一定の改訂を行う。

Ⅲ. 2013 年度予算の概要

基本方針

2013年度は、名古屋校舎で開校から1年が経過し、名古屋市の同地区のコンセプトでもある「国際歓迎・交流拠点」への教育研究の貢献が本格化する中、国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科が英語学科へ衣替えをし、豊橋校舎においては、地域政策学部が設置3年目を迎えると共に、文学部の再編が一段落し、この間のリニューアルの真価が問われることとなります。また第3次基本構想に基づく各種事業・活動についても中間地点に入り、その着実な進捗が求められます。以上を踏まえ、2013年度予算編成は、引き続き限られた財源のもとでの適正な配分という視点から、第3次基本構想に基づく事業に重点配分するように努めると共に、全ての事業について見直しを行い、厳密な査定を行いました。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

2013年4月1日～2014年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	9,712,613	9,267,898	444,715	4.8%
手数料収入	486,500	506,979	△20,479	△4.0%
寄付金収入	40,000	55,000	△15,000	△27.3%
補助金収入	1,098,737	1,271,004	△172,267	△13.6%
資産運用収入	381,469	220,125	161,344	73.3%
事業収入	142,023	148,081	△6,058	△4.1%
雑収入	314,641	137,921	176,720	128.1%
借入金等収入	0	2,000,000	△2,000,000	△100.0%
前受金収入	1,865,505	1,860,197	5,308	0.29%
その他の収入	152,000	474,404	△322,404	△68.0%
資金収入調整勘定	△2,175,197	△1,942,654	△232,543	12.0%
前年度繰越支払資金	7,761,000	6,916,476	844,524	12.2%
収入の部合計	19,779,291	20,915,431	△1,136,140	△5.4%

(単位：千円)

資金支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	6,053,406	5,718,443	334,963	5.9%
教育研究経費支出	2,801,280	2,764,727	36,553	1.3%
管理経費支出	1,437,560	1,008,528	429,032	42.5%
借入金等利息支出	211,000	210,000	1,000	0.5%
借入金等返済支出	542,338	2,386,808	△1,844,470	△77.3%
施設関係支出	175,054	128,946	46,108	35.8%
設備関係支出	315,047	178,298	136,749	76.7%
資産運用支出	300,000	414,371	△114,371	△27.6%
その他の支出	645,738	847,233	△201,495	△23.8%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△847,198	△552,932	△294,266	53.2%
次年度繰越支払資金	8,095,066	7,761,009	334,057	4.3%
支出の部合計	19,779,291	20,915,431	△1,136,140	△5.4%

(2) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費収入(帰属収入－基本金組入額)と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

消費収支予算書

2013年4月1日～2014年3月31日まで

(単位：千円)

消費収入の部				
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	増減率
学生生徒等納付金	9,712,613	9,267,898	444,715	4.8%
手 数 料	486,500	506,979	△20,479	△4.0%
寄 付 金	42,000	57,000	△15,000	△26.3%
補 助 金	1,098,737	1,271,004	△172,267	△13.6%
資産運用収入	381,469	220,125	161,344	73.3%
事業収入	142,023	148,081	△6,058	△4.1%
雑 収 入	314,641	137,921	176,720	128.1%
帰属収入合計	12,177,983	11,609,008	568,975	4.9%
基本金組入額合計	△985,861	△518,574	△467,287	90.1%
消費収入の部合計	11,192,122	11,090,434	101,688	0.9%

(単位：千円)

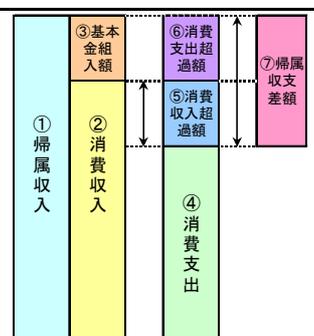
消費支出の部				
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	増減率
人 件 費	6,175,907	5,933,598	242,309	4.1%
(退職給与引当金繰入額)	(479,000)	(336,000)	(143,000)	42.6%
教育研究経費	3,753,115	3,784,560	△31,445	△0.8%
(減価償却額)	(951,335)	(1,019,333)	(△67,998)	(△6.7%)
管理経費	1,662,578	1,319,246	343,332	26.0%
(減価償却額)	(225,018)	(310,718)	(△85,700)	(△27.6%)
借入金等利息	211,000	210,000	1,000	0.5%
資産処分差額	4,328,229	57,067	4,271,162	—
[予備費]	50,000	50,000	0	0.0%
消費支出の部合計	16,180,829	11,354,471	4,826,358	42.5%
当年度消費支出超過額	4,988,707	264,037	4,724,670	
前年度繰越消費収入超過額	4,926,087		4,926,087	
前年度繰越消費支出超過額		7,137,435	△7,137,435	
基本金取崩額	344,478	12,327,559	△11,983,081	
翌年度繰越消費収入超過額	281,858	4,926,087	△4,644,229	
帰属収支差額(*1)	△4,002,846	254,537	△4,257,383	
帰属収支差額比率(*2)	△32.9%	2.2%	△35.1%	

*1 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

*2 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

<帰属収入と消費収支について>

帰属収入(①)とは、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいいます。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれます。消費収入(②)は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額(③)を控除して算出されるものです。消費支出(④)は、人件費・教育研究経費・管理経費・借入金等利息などの当該年度に発生した費用です。消費収入から消費支出を差し引いた額を消費収入(支出)超過額(⑤、⑥)、又は消費収支差額といいます。また、帰属収入から消費支出を差し引いた額を帰属収支差額(⑦)といいます。



<基本金について>

学校法人が教育研究活動を行なっていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みになっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、以下の4つに分類し、規定されています。

第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額

第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額

第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額

第4号基本金：運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣の定める額)

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp